

／全国一斉！／

法務局 休日相談所

日常生活の様々な心配ごと、困りごと・・・

土地・建物の相続の登記や抵当権の抹消の登記に関するご相談

隣地との筆界に関するご相談

会社・法人の設立の登記や役員の変更の登記に関するご相談

いじめなどの人権問題に関するご相談

地代・家賃の供託に関するご相談

無戸籍でお困りの方に関するご相談

遺言、後見など公正証書に関するご相談

土地や建物の「相続登記」を放置していませんか？
相続が2回以上重なると登記手続きがますます難しくなります。

ご相談は無料です！
(事前予約制)

日時

令和元年
10月6日(日)

ご予約

横浜地方法務局 総務課

045-641-7461

(平日 午前8時30分～午後5時15分)
音声案内が流れましたら5を押してください

場所

横浜第2合同庁舎1階会議室
(横浜市中区北仲通5丁目57)

公証人・人権擁護委員・
司法書士・土地家屋調査士・
法務局職員が
ご相談をお受けします！
(秘密厳守)



人権イメージキャラクター
人KENまるる君



人KENあゆみちゃん

【詳しくはこちらまで】

法務局ホームページ
<http://houmukyoku.moj.go.jp/>



<p>案内図</p>	<p>至横浜</p> <p>ランドマークタワー</p> <p>みなとみらい線</p> <p>2番出口</p> <p>馬車道駅</p> <p>アイランドタワー</p> <p>本町3</p> <p>ローソン</p> <p>本町4</p> <p>北仲橋</p> <p>馬車道駅</p> <p>ワシントンホテル</p> <p>弁天橋</p> <p>馬車道</p> <p>関内大通り</p> <p>県立歴史博物館</p> <p>関内ホール</p> <p>地下鉄関内駅</p> <p>北口</p> <p>JR桜木町駅</p> <p>← 至横浜</p> <p>地下鉄桜木町駅</p> <p>JR京浜東北線</p> <p>至大船</p> <p>法務局</p> <p>※正面入口は使用できません。</p> <p>横浜第2合同庁舎1階会議室※こちら側(西側)の入口からお入り下さい。</p> <p>至元町中華街 →</p>
<p>交通手段</p>	<p>みなとみらい線「馬車道」駅下車，2番出口徒歩1分 JR京浜東北線・横浜市営地下鉄線「桜木町」駅下車，徒歩7分</p> <p>※ 駐車場は使用できません。公共交通機関を御利用ください。</p>